

出場申込人数・出場料・登録料内訳表(東京都連盟加盟団体用)

団体名:	記入責任者名:	(印)
------	---------	-----

		男子出場人数	女子出場人数	男女計				
[a] 自選難度競技部門 (1.~8.) は、選手強化委員会の指定選手のみが出場可能								
[b] 規定競技部門								
9. 総合太極拳 A B (満30歳以上)		(シード選手 人を含む)	(シード選手 人を含む)					
10. 総合太極拳 C (満29歳以下)		(シード選手 人を含む)	(シード選手 人を含む)					
11. 24式太極拳 A (満60歳以上)		(シード選手 人を含む)	(シード選手 人を含む)					
12. 24式太極拳 B (満40~59歳)		(シード選手 人を含む)	(シード選手 人を含む)					
13. 24式太極拳 C (満39歳以下)		(シード選手 人を含む)	(シード選手 人を含む)					
14. 32式・42式太極剣								
15. ジュニア太極拳 3 (満18歳以下)								
16. ジュニア太極拳 2 (満18歳以下)								
17. 長拳 (満12歳以上)								
18. 剣術 A・B (満12歳以上)								
19. 刀術 A・B (満12歳以上)								
20. 槍術 A・B (満12歳以上)								
21. 棍術 A・B (満12歳以上)								
22. 南拳								
23. 南刀								
24. 南棍								
[c] 自選競技部門								
25. 自選太極剣・刀		(シード選手 人を含む)	(シード選手 人を含む)					
26. 48・88式太極拳		(シード選手 人を含む)	(シード選手 人を含む)					
27. 楊式太極拳		(シード選手 人を含む)	(シード選手 人を含む)					
28. 陳式太極拳		(シード選手 人を含む)	(シード選手 人を含む)					
29. 呉式太極拳		(シード選手 人を含む)	(シード選手 人を含む)					
30. 孫式太極拳		(シード選手 人を含む)	(シード選手 人を含む)					
[d] 伝統競技部門								
31. 伝統拳術 A (形意、八卦、八極)								
32. 伝統拳術 B (翻子、劈掛、通背)								
33. 伝統拳術 C (象形その他)								
34. 伝統器械								
0-20 (20歳以上の方)	男子	目	種	女子	目	種	合計	種目 × 4,000円
							=	,000円
U-19 (19歳以下の方)	男子	目	種	女子	目	種	合計	種目 × 2,000円
							=	,000円
個人競技出場料合計								① , 000円
[e] 団体競技部門		チーム数 (人数不要)		団体競技出場料				
35. 対練		チーム		1 チーム = 6,000円			, 000円	
36. 集団		チーム		1 チーム = 15,000円			, 000円	
37. 太極拳推手		チーム		1 チーム = 8,000円			, 000円	
38. ペア総合太極拳 (自選)		チーム		1 チーム = 8,000円			, 000円	
団体競技出場料合計								② , 000円

各競技部門[a]~[e]の出場制限

[a]自選難度競技部門  
強化指定選手で日本連盟選手強化委員会  
が指定する選手だけが、この部門に出場  
することができます。この部門に出場する  
選手は、他の[b]~[d]の個人競技部門  
のいずれの種目にも出場することが  
できません。

[b]規定競技部門  
(1) この部門に出場する選手は、他の  
[a]、[c]、[d]の個人競技部門のい  
ずれの種目にも出場することはできま  
せん。  
(2) 9.~14. は、1人1種目に限って出場  
することができます。  
(3) 9.~14. のいずれかの種目に出場する  
選手は、15.~24. のどの種目にも出場  
することができません。  
(4) 17.~24. のなかでは、1人最多3種目  
まで出場することができます。  
(5) 15.または16.はいずれか1種目に限り  
出場することができ、別途、17.~24. に  
最多3種目まで出場することができます。  
(6) 17.~24.のいずれかに出場する選手は、  
別途、15.または16.のいずれかに出場する  
ことができます。

[c]自選競技部門  
(1) この部門に出場する選手は、他の  
[a]、[b]、[d]の個人競技部門のい  
ずれの種目にも出場することはできま  
せん。  
(2) 25.~30.は、1人1種目に限って出  
場することができます。

[d]伝統競技部門  
(1) この部門に出場する選手は、他の [a]  
~[c]の個人競技部門のいずれの種目  
にも出場することができません。  
(2) 31.~34.は、1人は1種目に限って出  
場することができます。  
(3) 34.伝統器械では、太極剣・刀を演技  
することはできません。

[e]団体競技部門  
35.~38.は、1人1種目に限って出場する  
ことができます。  
なお、37.と38.については各参加団体ごと  
にいずれか1種目に限って出場することが  
できます。

《注記》  
総合太極拳AB・Cと24式太極拳A・B・  
C、ジュニア太極拳3・2、長拳、剣術、  
刀術、槍術、棍術の年齢は開催年の  
4月1日現在の満年齢を基準とします。

出場料金額合計(①+②)

円	(税込)
---	------

登録料金額合計(③+④)

円	(不課税)
---	-------

参加費納付金額合計

(①+②+③+④)

円
---

個人競技合計	男子	人	女子	人	合計	人
個人競技登録料合計 (申込み人数 × 4,000円共通) ③ , 000円						
[f] 団体競技部門		チーム数 (人数不要)		団体競技登録料		
35. 対練		チーム		1 チーム = 8,000円		, 000円
36. 集団		チーム		1 チーム = 15,000円		, 000円
37. 太極拳推手		チーム		1 チーム = 8,000円		, 000円
38. ペア総合太極拳 (自選)		チーム		1 チーム = 8,000円		, 000円
団体競技登録料合計 ④ , 000円						